

平成30年第1回美祢市議会定例会会議録（その5）

平成30年3月23日（金曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長補佐	大塚享
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	大野義昭
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
美東総合支所長	東城泰典	総務部総務課長	佐々木昭治
総務部税務課長	池田正義	総務部財政課長	竹内正夫
総合政策部次長	繁田誠	市民福祉部高齢福祉課長	河村充展
建設農林部建設課長	中村壽志	観光商工部観光総務課長	荒川逸男
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道事業管理者	波佐間敏	代表監査委員	重村暢之
会計管理者	細田清治	消防長	松永潤
秋芳総合支所長	鮎川弘子	教育委員会事務局長	金子彰
病院事業局管理部長	安村芳武	上下水道局長	杉原功一

病院事業局経営管理課長  
教育委員会事務局  
生涯学習スポーツ推進課長

古 屋 壮 之  
西 村 明 久

上下水道局次長 三 戸 昌 子

## 5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 1 1 号 平成 2 9 年度美祢市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 3 議案第 1 2 号 平成 2 9 年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正  
予算（第 4 号）
- 日程第 4 議案第 1 3 号 平成 2 9 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第  
3 号）
- 日程第 5 議案第 1 4 号 平成 2 9 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算  
（第 5 号）
- 日程第 6 議案第 1 5 号 平成 2 9 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補  
正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 1 6 号 平成 2 9 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 2  
号）
- 日程第 8 議案第 2 8 号 美祢市総合支所及び出張所設置条例の一部改正につ  
いて
- 日程第 9 議案第 2 9 号 美祢市個人情報保護条例及び美祢市情報公開条例の  
一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 3 0 号 美祢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正  
について
- 日程第 1 1 議案第 3 1 号 美祢市総合計画条例の制定について
- 日程第 1 2 議案第 3 2 号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正につ  
いて
- 日程第 1 3 議案第 3 3 号 美祢市債権管理条例及び美祢市病院等事業使用料手  
数料条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 3 4 号 美祢市手数料条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 3 5 号 美祢市学校教育施設整備基金条例の制定について
- 日程第 1 6 議案第 3 6 号 美祢市立小学校設置条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 3 8 号 美祢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改

正について

- 日程第 18 議案第 39 号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部  
改正について
- 日程第 19 議案第 40 号 美祢市児童館の設置及び管理に関する条例の廃止に  
ついて
- 日程第 20 議案第 41 号 美祢市児童公園及び児童遊園の設置及び管理に関す  
る条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 42 号 美祢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正につ  
いて
- 日程第 22 議案第 43 号 美祢市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 44 号 美祢市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 45 号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 25 議案第 46 号 美祢市看護師奨学金貸付条例の一部改正について
- 日程第 26 議案第 47 号 美祢市都市公園条例の一部改正について
- 日程第 27 議案第 48 号 美祢市における太陽光発電設備の設置に関する条例  
の制定について
- 日程第 28 議案第 49 号 美祢市給水条例の一部改正について
- 日程第 29 議案第 50 号 美祢市水道新設事業分担金徴収条例の一部改正につ  
いて
- 日程第 30 議案第 18 号 平成 30 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 19 号 平成 30 年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第 32 議案第 20 号 平成 30 年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 21 号 平成 30 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 34 議案第 22 号 平成 30 年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 35 議案第 23 号 平成 30 年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 36 議案第 24 号 平成 30 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予  
算
- 日程第 37 議案第 25 号 平成 30 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 38 議案第 26 号 平成 30 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 39 議案第 27 号 平成 30 年度美祢市病院等事業会計予算

- 日程第 4 0 議案第 5 1 号 新市基本計画の一部変更について
- 日程第 4 1 議案第 5 2 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 4 2 議案第 5 3 号 行政財産の貸付けについて
- 日程第 4 3 議案第 5 4 号 普通財産の貸付けについて
- 日程第 4 4 議案第 5 5 号 土地改良事業の一部を変更することについて
- 日程第 4 5 議案第 5 6 号 市道路線の変更について
- 日程第 4 6 議案第 3 7 号 美祢市立小中学校児童生徒に対する通学費補助支給  
条例の一部改正について
- 日程第 4 7 政治倫理条例に関する特別委員会の委員長報告について
- 日程第 4 8 少子高齢社会対策調査特別委員会の委員長報告について
- 日程第 4 9 議員派遣について
- 日程第 5 0 会期の延長について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。本日、机上に配付してございますものは、執行部から平成30年度公債費に対する交付税基準財政需要額算入見込み、また事務局からは議事日程表（第5号）及び議員派遣一覧表、以上3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第80条の規定により、議長において、末永義美議員、杉山武志議員を指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時01分休憩

-----  
午前10時19分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第2、議案第11号から日程第45、議案第56号までの計44件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、去る3月5日から開催しております予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました市長提出議案2件のうち、ここでは、議案第11号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の議案1件についての審査結果でございます。

委員全員出席のもと、慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく、全会一致にて、原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

委員より、美祢魅力発掘隊設置事業について、厚保栗関係へ設置が至らなかった理由は何かとの質疑に対し、執行部より、1名ほど要望があり、現地を見たいとのお話がありましたが、結局、要望者との調整はつきませんでした。引き続き地域との協議を進めるところですとの答弁がありました。

次に、委員より、リフォーム助成事業について450万円の減額はどのような理由からかとの質疑に対し、執行部より、リフォーム助成事業については、通常、これまで年間200万円という予算で推移していましたが、非常に需要が多いという理由から、平成29年度から1,000万円という予算額に大幅増となっていましたとの答弁がありました。

次に、委員より、市指定のごみ袋が破れやすい、及びデザインが区別しづらいという問題は改善されたかとの質疑に対し、執行部より、ごみ袋作成の仕様書を大幅に見直し、検品も強化することにより、新仕様どおりの品が、平成29年度においては納入されました。また、燃えるごみの袋については白色に青い字で、燃えないごみ袋については透明で緑の字というふうに、今現在はごみ袋の色が2種類ありますので、それで分けて出すようになっていきますとの答弁がありました。

次に、委員より、長寿命化改修工事において、施設整備工事が約1億円の減になっているが、この大きな差異について説明願いますとの質疑に対し、執行部より、厚保小学校の長寿命化改修は、建築工事、電気工事、機械設備工事について当初予算を計上し、その後、業者による実施設計業務が終わっています。その結果、入札をする前の設計金額は、予算から比べまして大幅に減額ということになりました。また、入札につきましては、低入札に至るまでの状況ではなかったと申し添えますとの答弁がありました。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、教育経済委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 登壇〕

○教育経済委員長（秋枝秀稔君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより、去る3月8日開催の教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案12件のうち、議案第37号を除く11件について、審査結果を御報告いたします。

委員全員出席のもと慎重に審査しましたところ、議案第11号ほか10件については、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見について御報告いたします。

議案第13号平成29年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）について、委員より、秋芳洞管理費運営事業費の案内業務委託料における委託職員の人数や業務実施状況についての質疑に対し、執行部より、職員数は18人であり、現在も募集を行っています。休日などの勤務体系に多少のゆがみはありますが、業務実施に支障はありませんとの答弁がありました。

また、委員より、観光地周辺の環境美化について、草刈り等の実施時期は適切かとの質疑に対し、執行部より、環境美化については、観光シーズン前に実施するよう委託業者をお願いをしておりますが、委託先の業務の関係から、適期に実施ができないこともあります。今後は他の事業者に委託することも検討していきたいと思っておりますとの答弁がありました。

次に、議案第36号美祢市立小学校設置条例の一部改正について、委員より、赤郷小学校から校区外通学する児童の状況について質疑があり、執行部より、赤郷小学校の児童15名のうち、現在4名が大田小学校に通学しております。また、平成30年度はさらにふえる見込みになっておりますとの答弁がありました。

次に、議案第48号美祢市における太陽光発電設備の設置に関する条例の制定について、委員より、太陽光発電設備を除去するまでの間の標識の掲示を義務づけられているが、既存の施設についての標識掲示はどのようなになるかとの質疑に対し、執行部より、既存施設の設置者には標識の掲示をお願いし、設置を促すこととしておりますとの答弁がありました。

また、委員より、事業用は20年という契約期間であるが、その後放置される懸念などの対策についてどのようにお考えかとの質疑に対し、執行部より、設置の届け出の際、施設除去に関する計画書の添付を求めます。また、災害や生活環境への必要な措置について、指導及び助言を行うことができる旨、規定していますとの答弁がありました。

次に、議案第19号平成30年度美祢市観光事業特別会計予算について、委員より、観光案内図や標識整備等の予算はどうされているかとの質疑に対し、執行部より、修繕料で対応することとしており、古いものや緊急性を要するものから実施したいと思いますとの答弁がありました。

次に、議案第53号行政財産の貸付けについて、委員より、このたびチョウザメの飼育のため民間会社に別府養鱒場を貸し付けるに当たり、貸付料について不動産鑑定士の意見などを参考にされたか、また、今回は3槽を貸し付ける予定だが、将来構想はどのようにお考えかとの質疑に対し、執行部より、貸付料については、他の事例を参考に、双方協議の上、年間50万円といたしたもので、鑑定評価などは受けておりません。将来計画については、地域の方の御意見をいただきながら協議してまいりますとの答弁がありました。

以上をもちまして、教育経済委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えます。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、総務民生委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○総務民生委員長（戎屋昭彦君） おはようございます。

ただいまより、去る3月13日開催の総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案32件について、委員全員出席のもと、慎重に審査いたしました。議案名については省略させていただきます。

議案第12号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第18号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第31号、議案第33号、議案第34号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第49号、議案第50号、議案第51号、議案第52号及び議案第54号の27件については、いずれも全員異議なく、全会一致にて、原案のとおり可決されました。

また、議案第23号、議案第24号、議案第29号、議案第30号及び議案第32号の5件については、賛成多数にて、原案のとおり可決いたしております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見等について御報告いたします。

議案第16号平成29年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）について、委員より、1月までの経営状況実績と、2月、3月の実績見込みはどのようになっているかとの質疑に対し、執行部より、1月末までは、美祢市立病院は1億1,500万円、美東病院は3,100万円の純損失を見込んでいますとの答弁がありました。

また、委員より、残り二月で目標数値に近づけるためには相当の努力が必要ではないかとの質疑に対し、執行部より、病院経営改革プラン策定後、さまざまな取り組みにより、美祢市立病院では入院患者増による入院収益の増加、美東病院では外来患者増による外来収益の改善をみています。

また、予算計上している退職給付引当金については、現金支出を伴わない費用であり、内部留保される性質のものとなっていますとの答弁がありました。

また、委員より、退職給付引当金を例外措置として留保財源に活用する可能性についての質疑に対し、執行部より、退職給付引当金を留保資金として充てることは一つの手法だと思います。この取り扱いについては、県及び財政課とも、今後、詰めてまいりますとの答弁がありました。

次に、議案第49号美祢市給水条例の一部改正について、委員より、今回の議案は、去年の住民説明会で説明された内容と大きく変わったということか、また、議

会政策討論会で出された案を大きく取り入れたものになっているのかとの質疑に対し、執行部より、各地区での住民説明会の中で、答申案並びに激変緩和措置について、最終的なものではない、今後さらに調整する可能性がありますということを説明しています。また、政策討論会の情報を踏まえ、おおむね議会の意向に近い形で提出させていただきましたとの答弁がありました。

次に、議案第23号平成30年度美祢市介護保険事業特別会計予算について、委員より、高齢者に対する新規事業、重点事業、拡大された事業及び認知症対策について、特別会計のどこに予算計上されているのかとの質疑に対し、執行部より、拡充事業につきましては、部分的に新たに取り組むというようなものはありますが、大きく変わったものはございませんとの答弁がありました。

次に、議案第25号平成30年度美祢市水道事業会計予算について、委員より、これからの事業展開について、上下水道局はどのように考えているのかとの質疑に対し、執行部より、今後、新たな浄水施設の更新事業、並びに上野・秋吉地区の軟水化事業等、待ったなしの状況で、適正な資産管理を行ないながら、料金改定へ向けて議論が必要となります。事業継続に必要な所要額を算定し、議会とも協議しながら、財源確保のために料金改定へ向けての議論を進めてまいりますとの答弁がありました。

次に、議案第27号平成30年度美祢市病院等事業会計予算について、委員より、診療報酬の改定率及びジェネリック薬品の利用率についての質疑に対し、執行部より、平成30年度予算策定時、厚労省からの数字が示されていなかったため、今後反映させていきます。また、ジェネリック薬品の使用割合につきましては、美祢市立病院では70%ですが、美東病院におきましては薬剤師不足により使用率が低いため、今後、薬剤師の確保により使用割合を伸ばしていきたいと思っておりますとの答弁がありました。

次に、議案第51号新市基本計画の一部変更について、議案の一部に誤りがあったため、市長より正誤表が提出されました。

以上をもちまして、総務民生委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えいたします。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま、予算決算委員長、教育経済委員長、総務民生委員長からの申し出のとおり委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第11号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第12号平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第13号平成29年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第14号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第15号平成29年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第16号平成29年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第28号美祢市総合支所及び出張所設置条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第29号美祢市個人情報保護条例及び美祢市情報公開条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

情報の流出や漏えいの懸念もあります。また、情報公開条例については、個人情報の中身を具体化したものですが、何らかの原因で個人情報が流出すれば、市民のプライバシーを侵害、そして不正な犯罪に市民が巻き込まれるリスクがはかり知れません。今回の条例改正で安全が保障されるかどうか疑問です。従って、この議案に反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認めます。

これより、議案第29号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第30号美祢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案は、マイナンバーカードを使って、コンビニで印鑑証明などがとれるのですが、このマイナンバーカードを紛失したときに、「なりすまし」とか、被害が拡大されたりするので、この議案には反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第31号美祢市総合計画条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第32号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

反対ですが、公務員の賃金ベースは、地域、民間の働く人たちの待遇にも影響してきます。公務員が引き下げたので、民間も公務員に倣って退職金を引き下げると

いうことになりかねません。

また、職員の削減等の報告もありましたが、県から移管されてきた仕事もあると思います。少ない職員で多くの仕事を支えなくてはなりません。サービス残業もふえてくるのではないかと思われま

す。退職金は、こうした長年のそうした労苦を補うものと考えます。従って、この退職金削減の議案に反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求め

ます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第33号美祢市債権管理条例及び美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第34号美祢市手数料条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可

決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第35号美祢市学校教育施設整備基金条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第36号美祢市立小学校設置条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第38号美祢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第38号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第18、議案第39号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第39号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第40号美祢市児童館の設置及び管理に関する条例の廃止についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第40号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第41号美祢市児童公園及び児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第41号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第42号美祢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第42号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第43号美祢市国民健康保険条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第43号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第23、議案第44号美祢市国民健康保険税条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第44号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第45号美祢市介護保険条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第45号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可

決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第46号美祢市看護師奨学金貸付条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第46号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第47号美祢市都市公園条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第47号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第48号美祢市における太陽光発電設備の設置に関する条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第48号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第28、議案第49号美祢市給水条例の一部改正についての討論を行います。  
本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第49号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第50号美祢市水道新設事業分担金徴収条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第50号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第18号平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 今回は、資産割がなくなり、3方式になりました。これは、収入がないのに固定資産税があるだけで国保税の負担があった部分、この点が改善されました。保険税も約2,900万円の減額となり、1人当たり1,072円の負担が、わずかですが軽くなりました。こうした、少しですが前進の見える予算です。前進ではないかと思えます。

今回の国保予算に賛成いたします。しかし、県単位化で国保税を県に上納させる納付金の100%完納など、国保税の徴収強化する方向に向く県単位化に賛成するものではありません。

以上、意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第19号平成30年度美祢市観光事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第20号平成30年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33、議案第21号平成30年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34、議案第22号平成30年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35、議案第23号平成30年度美祢市介護保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この介護予算に反対いたします。

第7期の介護保険料は、財政安定化基金の返済も終わりましたので、その分、負担が軽くなるはずだと思いますが、第6期と同額の保険料となっています。

また、現役並み所得でなくても、一家に課税の人がいれば高額介護費の負担がふえることなど、負担がふえています。昨年の2割負担の生活者の負担、利用者の影響は大きいと思います。一定以上の所得のある65歳以上の利用者負担が3割負担になる今回の予算です。3割負担の導入をするべきではないと考えます。所得に応じた保険料、必要に応じた給付など、改善を求めて意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36、議案第24号平成30年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

後期高齢者、この医療制度は75歳以上の人を国保や健保から切り離して、高齢者だけの医療保険にして、負担増と差別医療を強いる医療制度です。2年ごとの保険料の見直しでも、今回、6万9,414円が7万1,702円になり、保険料の引き上げになっています。

高齢者は、年金の目減り、また消費税増税、医療や介護の負担など、厳しさを増しています。高齢者の暮らしが厳しくなる中で、こうした負担増を行うことは、本来、国民の健康と命を守るはずの医療保険制度が、高齢者をいじめ、苦しめています。

市は、国に対して、年齢にかかわらず全ての国民が安心して医療を受けられるよう、抜本的な医療制度の見直しをまとめるべきです。高齢者の生活や命を脅かす後期高齢者医療制度そのものと、軽減制度廃止、保険料の値上げ等に対して反対をいたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37、議案第25号平成30年度美祢市水道事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に賛成いたします。

合併して以来10年、やっと今年度予算に水道料金の統一が図られることになりました。また、念願であった秋芳地区の硬度低減化の予算も組まれております。この予算に賛成いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第38、議案第26号平成30年度美祢市公共下水道事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第39、議案第27号平成30年度美祢市病院等事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40、議案第51号新市基本計画の一部変更についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第51号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第41、議案第52号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第52号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第42、議案第53号行政財産の貸し付けについての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第53号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第43、議案第54号普通財産の貸し付けについての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第54号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第44、議案第55号土地改良事業の一部を変更することについての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第55号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第45、議案第56号市道路線の変更についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第56号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。

午前11時10分休憩

.....

午後 4時43分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により、議事の都合によってあらかじめこれを延長いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後4時44分休憩

-----

午後8時47分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

この際、執行部から発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 議長のお許しをいただきましたので、美祢市立小学校の適正規模、適正配置に関し、城原小学校の今後について御報告申し上げます。

まず、城原小学校の現状であります。城原小学校の児童数は19名、その内訳は、2年生が4名、3年生が2名、4年生が3名、5年生が5名、6年生が5名となっています。来年度、城原地域には3名の小学校に入学する児童がいらっしゃいますが、就学学校変更の許可を得て、3名とも大嶺小学校に就学することとなっています。また、在学児童のうち1名が大嶺小学校に就学することとなっており、城原小学校の来年度の児童数は13名の予定であります。

このような状況の中で、保護者の皆様を中心となって、城原小学校の今後のあり方について協議を重ねてこられました。その結果、平成30年2月16日、城原小学校PTA会長から、平成31年4月1日に大嶺小学校に統合してほしいという要望書が提出されました。これを受け、3月15日に地域説明会を開催し、児童数の推移や城原小学校の現状、地域コミュニティの核でもある学校がなくなることへの不安や課題についても説明した上で、時代の進展に対応した魅力と活力に満ちた教育環境を整備するためには、学校の再編、統合に取り組んでいかなければならないと、地域の皆様に御理解と御協力をお願いしたところであります。

地域の皆様からは、さまざまな御意見をいただきましたが、保護者の意見を尊重し、閉校はやむを得ない、地域としては発想を前向きな方向に変えて、閉校後の跡地利用や閉校後の管理についてしっかり考えていく必要があるのではないかとといった意見が地域全体としての考えであると判断したところであります。

教育委員会としましては、今後、保護者や地域の代表者、学校長等で構成する統合にかかわる協議会を立ち上げ、円滑な統合に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、これまで有為な人材を輩出し、地域の発展に貢献し、地域からも愛されている城原小学校が、その長い歴史に幕を閉じることとなりますことは、まことに残念ではありますが、その誇りを継承しながら美祢市の学校教育の一層の振興と発展に努めてまいり所存でありますので、皆様のさらなる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

○議長（荒山光広君） この際、会期の延長についてを日程に追加し、審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期の延長についてを日程に追加し、審議することに決しました。

日程第50、会期の延長についてを議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日までと議決されておりますが、議事の都合により会期を3月27日までの4日間延長し、28日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は3月27日までの4日間延長することに決まりました。

お諮りいたします。本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。

なお、3月27日午前10時から本会議を開きます。

本日は、これにて延会いたします。

午後8時52分延会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月23日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃